

令和2年度草の根・人間の安全保障無償資金協力

贈与契約署名式挨拶(後期案件、2021年3月11日)

※逐次通訳

- 駐ベトナム日本国大使の山田滝雄です。日本政府を代表し、本日の署名式に参加頂いた被供与団体代表の皆様、御列席の皆様に対し、感謝を申し上げますとともに、一言申し上げます。
- さて、本日3月11日は、私たち日本人にとって、とても大切な日です。ちょうど10年前の今日、宮城県沖を震源とする東日本大震災が発生し、多くの尊い命が失われました。
- 当時、日本全体が深い悲しみに覆われましたが、そんな中、震災後いち早く私たちに支援の手をさしのべてくれた国の一つが、ベトナムです。
- 私たちはあの時の感謝を決して忘れることはありません。今後も様々なレベルでの協力を通じて、ベトナムへの感謝の気持ちをお伝えできればと思っております。本日、署名する「草の根・人間の安全保障無償資金協力」もその一つです。
- 昨年秋には、いくつもの台風がベトナム中部を襲い、大きな被害を引き起こしました。被害を受けた全ての方に心よりお見舞い申し上げます。今回、署名する案件の中には、中部トア・ティン・フエ省において、災害時に人々の命を守る地域の防災拠点建設事業もございます。災害に何度も襲われ、それを乗り越えてきた日本だからこそ、私たちの経験をベトナムにもお伝えできるよう、こうした支援を続けていきたいと思っております。

- また、他にも、杉良太郎・前日ベトナム特別大使のイニシアティブにより実現した中古消防車供与案件、志半ばで不幸にも亡くなられた高橋淳子さんの遺志により立てられた、クアンナム省ジュンコ小学校の増築事業など、そのどれをとっても、日本とベトナムの「心に触れる事業」ばかりです。
- 案件ごとの規模は決して大きくはありませんが、ベトナムでは1992年から昨年度までに約680件総額約5,800万米ドル相当の事業を実施してきており、たくさんの人たちを笑顔にするような協力を実現してきています。この草の根無償資金協力を、今後もしっかりと実施していきたいと考えています。
- 最後に、皆様の御健勝、各事業の成功、日越関係の更なる増進をお祈りし、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(了)